

株 主 各 位

静岡県富士宮市上井出 2266 番地
株式会社エッチ・ケー・エス
代表取締役社長 水口 大輔

第48期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第48期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、株主の皆様におかれましては、なるべく株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をご検討くださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁までの「議決権行使方法のご案内」に従って、2021年11月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年11月26日（金曜日）午前10時
（受付開始予定：午前9時30分）
2. 場 所 静岡県富士宮市宮町14番2号
富士宮市民文化会館 小ホール

会場を変更いたしましたので、ご注意願います。
末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項
報告事項

- 第48期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 第48期（2020年9月1日から2021年8月31日まで）
計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 補欠取締役1名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「業務の適正を確保するための体制」「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」につきましては当社ウェブサイト (<https://www.hks-global.com/>) に掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、当社ウェブサイト (<https://www.hks-global.com/>) に掲載させていただきます。

新型コロナウイルス感染防止への対応について

【株主様へのお願い】

- ・会場受付付近に、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。また、検温のご協力をお願いする予定でございます。
- ・体温が37.5度以上の株主様には本会場への入場をお控えいただく場合がございますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・株主総会の運営スタッフは、マスク等着用で対応させていただきますのでご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ・開催時間を短縮するため、議場における報告事項および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、当社ウェブサイト (<https://www.hks-global.com/>) にてお知らせいたします。本株主総会へご出席される株主様におかれましては、事前に当社ウェブサイトをご覧くださいようお願い申し上げます。

議決権行使方法のご案内

書面またはインターネットにより議決権を行使される場合



書面（郵送）にて行使される場合

行使期限	2021年11月25日(木曜日)午後5時30分到着分まで有効
------	--------------------------------

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

※郵送による議決権の行使において、議案に賛否の記載がなかった場合には、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。



インターネットで議決権を行使される場合

行使期限	2021年11月25日(木曜日)午後5時30分まで
------	---------------------------

パソコンまたはスマートフォンから議決権行使サイトにアクセスし(<https://evote.tr.mufg.jp/>)、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※スマートフォンをご利用の株主様

スマートフォンでの議決権行使は、1回に限り「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。

株主総会にご出席の場合



株主総会日時	2021年11月26日(金曜日)午前10時開催
--------	-------------------------

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、第48期定時株主総会招集ご通知(本書)をお持ちください。

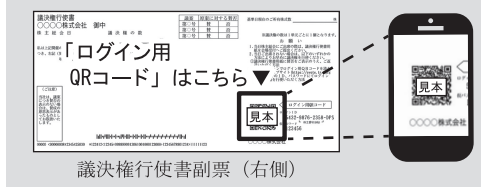
インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使していただきますようお願いいたします。

議決権行使期限 2021年11月25日(木曜日)午後5時30分まで

スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

1. QRコードを読み取る



2. 画面の案内に従って賛否をご入力ください

- スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の入力が不要です。
- 同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取いただくことで、ログインいただけます。
- ※上記方法での議決権行使は1回に限ります。
- 2回目以降のログインの際は、下記のご案内に従ってログインしてください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスする

2. お手元の議決権行使書用紙の副票(右側)に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイト

<https://evote.tr.mufg.jp/>



ログインID、パスワードを入力の上、「ログイン」をクリックしてください。
(はがき等に記入したものをそのまま入力しないでください)

ログインID (半角)

パスワード
または仮パスワード (半角)

上記の「ログイン」をクリック

現在のパスワード (半角)

新しいパスワード (半角)

新しいパスワード(確認用) (半角)


「送信」をクリック

ご注意事項

- インターネットより議決権を行使される場合は、郵送によるお手続きは不要です。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

【議決権行使サイトの操作方法に関するお問い合わせについて】

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

 0120-173-027

(通話料無料、受付時間：午前9時～午後9時)

(添付書類)

事業報告

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染再拡大の影響により、2021年4月に3度目の緊急事態宣言が発令され、これにより人の流れが抑制されるとともに経済活動が再び停滞するなど、先行きは依然として不透明な状態となっておりますが、感染拡大の防止策が講じられ、ワクチン接種が促進されるなかで、社会経済活動のレベルを引き上げていくための政府による各種政策の効果により、設備投資や生産活動に持ち直しの動きも見られます。また、海外においても、米国ではワクチン接種の拡大と大規模経済対策の効果による経済活動の正常化の進展で、個人消費の増加や設備投資の拡大が持続しており、中国でも新規感染者数の減少による政府の行動制限の緩和等を受け、景気は回復傾向にあります。また、欧州各国でも行動制限が段階的に緩和されており、これら先進国経済の持ち直しにより海外需要が伸長し、製造業を中心に業績は回復基調にあります。

このようななか、当社では、原材料価格の高騰および輸送コストの上昇により、一部の商品にて価格の改定をせざるをえない状況に至りましたが、新商品の投入効果やコロナ禍における巣ごもり消費の影響等により、新規ラインアップ「HIPERMAX S」の車種拡大を進めているサスペンション商材をはじめ、ターボ、スーパーチャージャー等の過給機系商材やコンプリートエンジン等のエンジン関連商材、およびオイル類や吸気系商材を中心とする用品系商材等がそれぞれ好調に推移しました。これにより、当社グループが主とする自動車のアフターマーケット事業は、国内市場においては消費税増税前の駆け込み需要が出た前連結会計年度に比べても売上高は増加し、海外市場においても、主に北米地域や中国からの受注が好調だったことから、アフターマーケット全体の売上高は前期比で増加となりました。反面、アフターマーケット以外の分野では、コロナ禍に伴う委託企業の生産調整や開発計画の延期等の影響から、一部の商品では前連結会計年度を上回る受注があるものの、売上時期の遅れはあり、売上高は前期比で減少となりました。以上の結果、当連結会計年度における連結売上高は7,971百万円(前期比10.3%増)となりました。

損益面では、販売費及び一般管理費が、輸送コストの上昇による販売運送費の増加および前連結会計年度に控えていた試験研究費等の増加により前期比で113百万円増加しましたが、売上高の増加と工場稼働率の上昇等による売上総利益率の改善から、営業利益は372百万円（前期比281.5%増）となりました。経常利益は、為替が前連結会計年度末に比べて円安に進んだこと等から455百万円（前期比224.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は352百万円（前年比137.3%増）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資額は253百万円であり、その主なものは、当社における自動車部品の加工・試験設備の取得によるものであります。なお、その所要資金は自己資金および銀行借入でまかなっております。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において設備投資に必要な資金、その他所要資金は銀行借入および手許資金によって充当しております。また、当連結会計年度において募集株式発行および社債発行等の資金調達は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産および損益の状況

項目	第 45 期 2018年 8 月期	第 46 期 2019年 8 月期	第 47 期 2020年 8 月期	第 48 期 2021年 8 月期
売上高(百万円)	7,317	7,545	7,226	7,971
経常利益(百万円)	221	222	140	455
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	100	105	148	352
1株当たり当期純利益(円)	69.46	74.23	104.90	248.93
純資産(百万円)	8,550	8,549	8,619	8,978
1株当たり純資産額(円)	5,903.10	6,024.01	6,091.44	6,344.69
総資産(百万円)	11,475	12,180	11,758	12,483

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。
2. 当社は、2018年3月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。また、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第45期の期首に当該株式併合および当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。
3. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第46期の期首から適用しており、第45期における総資産額については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
HKS EUROPE LIMITED	千英ポンド 573	100.0	自動車関連部品の販売
HKS (Thailand) Co., Ltd. (注) 1、2	千タイバーツ 8,000	49.0 [51.0]	自動車関連部品の販売
HKS-IT Co., Ltd.	千タイバーツ 120,000	100.0	自動車関連部品の製造・販売
艾馳楷時(上海)貿易有限公司	千円 30,000	100.0	自動車関連部品の販売
HKS USA, INC.	千米ドル 300	100.0	広報・サービス・マーケティング
日生工業株式会社	千円 99,000	100.0	自動車関連部品の加工
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	千円 40,000	100.0	自動車関連部品の販売

(注) 1. 議決権の所有割合の [] 内は、緊密な者または同意している者の所有割合で外数となっております。

2. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

(4) 対処すべき課題

当社は、継続的な成長を目指すため、対処すべき課題（経営目標）を以下のとおり設けており、その実現のための各種施策を展開してまいります。

① 全従業員の成長支援と満足度向上を追求する。

- ・ 人事評価制度の見直しを開始、各評価者の評価レベル平準化を図ります。
- ・ インナーブランディングの強化：職場環境改善、人材育成、リクルーティング戦略の見直しを図り、当社の将来像を従業員と共に創り上げます。
- ・ 従業員表彰制度：既存表彰制度の見直しと更なる活用を図り、自ら行動・変化出来る社員を表彰します。
- ・ 中期計画、経営目標、各部・各課目標まで、全従業員の共通理解のもと、目標と役割の明確化を図ります。

② 品質目標

- ・ 顧客管理体制の強化：トラブル発生時の対応スピードアップを図るため、営業部と連携し顧客管理システム導入に向けた動きを開始します。

- ③アフターコロナを見据え、今までのやり方に戻らず新しい発想で動く。
 - ・巣ごもりから新たな行動変化に対応：体験・体感に訴える取り組みを強化し、お客様との価値観共有化を図ります。
 - ・海外各拠点は現地車種・仕様の開発を強化。日本・海外メーカー問わず、商品のパッケージ展開を進めます。
 - ・ペーパーレス・DX化：デスクネット等システムの利用促進、在庫管理、出退勤管理、経費精算他DX化、会議体の見直し等、更なる効率化を図ります。
- ④新技術への挑戦と新規商品展開
 - ・xEV（電動車対応）：交換式バッテリー 技術構築、EVコンバージョン事業模索を開始します。
 - ・エンジン高効率化：Advanced Heritageエンジン完成と発売に向けた準備を進めます。
 - ・IoT技術投入：F-con Vpro、CAC II の発売とサスペンション電制御の技術構築を図ります。
 - ・全社員が商品提案出来る仕組みづくりで、企画提案・マーケティングの強化を図ります。
- ⑤新規事業の創出
 - ・コンプリートチューニングカーの展開を開始します。（パッケージ展開からコンプリート展開へ）
 - ・通信型ドラレコ、安全運転支援装置の展開等、新規顧客を獲得し、持続可能で新たな需要創造を構築します。
 - ・グローバル展開強化：新規海外拠点構築に向けて拠点の模索を開始します。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（2021年8月31日現在）

当社グループは、アフターマーケット向け自動車部品および軽量小型エンジン等の製造および販売を行っております。

主要な品目は、次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
自 動 車 部 品	マフラー、電子関連製品、ターボ関連製品、サスペンション関連製品、用品関連製品、エンジン関連製品、NGV関連製品等
軽 量 小 型 エ ン ジ ン	軽量小型飛行機用エンジン部品

(6) 主要な営業所および工場 (2021年8月31日現在)

当社	本社：静岡県富士宮市上井出2266番地
	工場：本社工場（富士宮市）、富士宮工場
	営業所：東京（埼玉県戸田市）、名古屋、大阪（箕面市）
	サービスセンター：テクニカルファクトリー札幌
HKS EUROPE LIMITED	英国ケンブリッジシャー州
HKS (Thailand) Co., Ltd.	タイ国サムットプラカーン県
HKS-IT Co., Ltd.	タイ国サムットプラカーン県
艾馳楷时(上海)貿易有限公司	中国上海市
HKS USA, INC.	米国アリゾナ州
日生工業株式会社	埼玉県児玉郡美里町
株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー	埼玉県戸田市

(7) 使用人の状況 (2021年8月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使用人数 (名)	前連結会計年度末比増減 (名)
356 (51)	+11 (△1)

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢	平均勤続年数
256 (42)	+3 (—)	41歳2ヶ月	17年3ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよびアルバイトは () 内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2021年8月31日現在)

借入先	借入額
株式会社静岡銀行	466百万円
株式会社三菱UFJ銀行	372百万円
株式会社山梨中央銀行	300百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の状況

(1) 株式の状況（2021年8月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 6,400,000株
- ② 発行済株式の総数 1,600,000株（自己株式184,956株を含む）
- ③ 株主数 434名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
株式会社アポロ	635千株	44.9%
株式会社静岡銀行	68	4.8
東京海上日動火災保険株式会社	54	3.8
株式会社山梨中央銀行	51	3.7
服部勝也	46	3.3
山本衛	37	2.6
静岡キャピタル株式会社	36	2.5
H K S 従業員持株会	33	2.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口4）	31	2.2
株式会社三菱UFJ銀行	26	1.8

（注）持株比率は自己株式（184,956株）を控除して計算しております。

⑤その他株式に関する重要な事項

当社は、2020年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行可能株式総数は3,200,000株増加し、6,400,000株となり、発行済株式の総数は800,000株増加し、1,600,000株となっております。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の状況（2021年8月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	水口大輔	HKS EUROPE LIMITED取締役社長 HKS (Thailand) Co., Ltd. 取締役社長 HKS SP Ltd. 取締役社長 艾馳楷時(上海)貿易有限公司董事長 HKS USA, INC. 取締役社長 株式会社エッチ・ケー・エス テクニカルファクトリー代表取締役社長 日生工業株式会社代表取締役社長
常務取締役	赤池龍記	管理部長兼財務部長 HKS-IT Co., Ltd. 取締役社長
取締役	坂詰達也	営業部長
取締役	北根幸道	
常勤監査役	植松敏光	
監査役	河野誠	河野法律事務所所長
監査役	塩川修治	TMI総合法律事務所顧問弁理士

- (注) 1. 取締役 北根幸道氏は社外取締役であります。
2. 常勤監査役 植松敏光氏、監査役 河野誠氏および塩川修治氏は社外監査役であります。
3. 常勤監査役 植松敏光氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 常勤監査役 植松敏光氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となっております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の全ての役員であり、保険契約の期間中に新たに選任された役員を含みます。被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提訴された損害賠償請求（株主代表訴訟を含む。）に起因して、被保険者が被る損害が補填されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為または故意による法令違反等の場合には補填の対象としないこととしております。

④取締役および監査役の報酬等

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の報酬等の額およびその算定方法の決定方針を決議しております。

当社の取締役の報酬等は、取締役の役位、職責、在任年数等に応じて、経済情勢、経営環境、市場水準および従業員給与とのバランス等を総合的に勘案して決定された毎月定額の固定給を支払う基本報酬と、内規に基づき決定された、在任中の労に報いるために退任後に支払う退職慰労金により構成されております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 取締役および監査役の報酬についての株主総会の決議に関する事項

当社取締役の金銭報酬の額は、1996年11月26日開催の定時株主総会において年額204百万円以内（ただし、使用人給与は含まない。）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります。

当社監査役の金銭報酬の額は、1996年11月26日開催の定時株主総会において年額36百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名であります。

ハ. 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、個人別の報酬額につきましては取締役会決議に基づき代表取締役社長の水口大輔が委任を受けて決定しております。代表取締役社長に一任した理由は、当社グループ全体の業績を俯瞰的に見たうえで、各取締役の責任や役割等の評価を行うのは代表取締役社長が最も適していると判断したためであります。

二. 取締役および監査役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)		対象となる 役員の員数
		固定報酬	退職慰労金	
取締役 (うち社外取締役)	42 (6)	36 (5)	6 (0)	4名 (1名)
監査役 (うち社外監査役)	7 (7)	6 (6)	1 (1)	3名 (3名)

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務役員の使用人給与は含まれておりません。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査役 河野誠氏が所長を務める河野法律事務所と当社との間に、顧問契約を締結しております。
- ・ 監査役 塩川修治氏が顧問弁理士を務めるTMI総合法律事務所と当社との間に、知的財産に関する業務委託取引があります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役 北 根 幸 道	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識に基づき、議案審議に必要な発言を適宜行っております。この他、品質保証会議等当社が設置する各種会議体にも出席し、助言・提言を行っております。
常 勤 監査役 植 松 敏 光	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 河 野 誠	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。
監査役 塩 川 修 治	当事業年度に開催された取締役会17回の全て、および監査役会12回の全てに出席いたしました。弁理士事務所の経営者として企業経営に関しての幅広い経験から、取締役会および監査役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため助言・提言を行っております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称 芙蓉監査法人
- ② 報酬等の額

	支払額
イ. 会計監査人の報酬等の額	20百万円
ロ. 会社および子会社が支払うべき金銭等の合計額	20百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記イ.の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

また、監査役会は、会計監査人が職務を適正に遂行することが困難と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

連結貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(6,418,563)	流 動 負 債	(2,600,430)
現金及び預金	2,055,107	支払手形及び買掛金	405,016
受取手形及び売掛金	1,208,617	電子記録債務	593,847
有価証券	999,924	短期借入金	809,172
製品	1,185,110	リース債務	6,283
仕掛品	238,179	未払法人税等	99,398
原材料及び貯蔵品	550,453	賞与引当金	98,473
その他	186,287	その他	588,239
貸倒引当金	△5,116	固 定 負 債	(905,422)
固 定 資 産	(6,065,308)	長期借入金	420,064
有形固定資産	(5,175,766)	リース債務	15,825
建物及び構築物	1,765,527	役員退職慰労引当金	50,690
機械装置及び運搬具	1,116,172	退職給付に係る負債	412,442
土地	2,188,288	その他	6,400
リース資産	20,673	負 債 合 計	3,505,852
建設仮勘定	9,776	純 資 産 の 部	
その他	75,327	株 主 資 本	(8,960,664)
無形固定資産	(133,907)	資 本 金	878,750
その他	133,907	資本剰余金	963,000
投資その他の資産	(755,635)	利益剰余金	7,469,702
投資有価証券	435,340	自己株式	△350,787
長期貸付金	10,744	その他の包括利益累計額	(17,354)
繰延税金資産	250,621	その他有価証券評価差額金	45,408
その他	60,368	為替換算調整勘定	△28,053
貸倒引当金	△1,439	純 資 産 合 計	8,978,019
資 産 合 計	12,483,872	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,483,872

連結損益計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		7,971,299
売上原価		4,856,796
売上総利益		3,114,503
販売費及び一般管理費		2,741,941
営業利益		372,562
営業外収益		88,567
受取利息配当金	13,157	
為替差益	46,239	
受取賃貸料	4,980	
スクラップ売却益	6,071	
その他	18,119	
営業外費用		5,153
支払利息	4,482	
その他	671	
経常利益		455,976
特別利益		39,696
固定資産売却益	8,429	
補助金収入	30,645	
受取補償金	620	
特別損失		4,703
固定資産売却損	3,320	
固定資産除却損	1,382	
税金等調整前当期純利益		490,969
法人税、住民税及び事業税	140,650	
法人税等調整額	△1,932	138,717
当期純利益		352,251
親会社株主に帰属する当期純利益		352,251

連結株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年9月1日残高	878,750	963,000	7,159,901	△350,787	8,650,863
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△42,451		△42,451
親会社株主に帰属する当期純利益			352,251		352,251
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	309,800	—	309,800
2021年8月31日残高	878,750	963,000	7,469,702	△350,787	8,960,664

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	
2020年9月1日残高	32,177	△63,380	△31,202	8,619,661
当連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△42,451
親会社株主に帰属する当期純利益				352,251
株主資本以外の項目の当連結会計年度中の変動額(純額)	13,231	35,326	48,557	48,557
当連結会計年度中の変動額合計	13,231	35,326	48,557	358,358
2021年8月31日残高	45,408	△28,053	17,354	8,978,019

貸借対照表

(2021年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	(5,693,331)	流 動 負 債	(2,313,807)
現 金 及 び 預 金	1,439,115	支 払 手 形	82,169
受 取 手 形	53,439	営 業 外 支 払 手 形	4,583
売 掛 金	1,341,753	電 子 記 録 債 務	593,847
有 価 証 券	999,924	買 掛 金	213,288
製 品	811,118	短 期 借 入 金	600,000
仕 掛 品	168,237	1年内返済予定長期借入金	164,292
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	503,244	リ ー ス 債 務	4,122
前 払 費 用	31,882	未 払 金	221,545
関 係 会 社 短 期 貸 付 金	207,940	未 払 費 用	24,670
未 収 入 金	105,439	未 払 法 人 税 等	97,800
そ の 他	44,255	前 受 金	64,193
貸 倒 引 当 金	△13,019	預 り 金	167,741
固 定 資 産	(5,723,022)	賞 与 引 当 金	75,552
有 形 固 定 資 産	(4,061,730)	固 定 負 債	(791,267)
建 築 物	951,458	長 期 借 入 金	316,636
構 築 物	194,490	リ ー ス 債 務	13,398
機 械 装 置	823,938	退 職 給 付 引 当 金	412,442
車 両 運 搬 具	96,538	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	42,390
工 具 器 具 備 品	46,650	そ の 他	6,400
土 地	1,922,359	負 債 合 計	3,105,074
リ ー ス 資 産	16,541	純 資 産 の 部	
建 設 仮 勘 定	9,754	株 主 資 本	(8,266,475)
そ の 他	0	資 本 金	(878,750)
無 形 固 定 資 産	(120,520)	資 本 剰 余 金	(963,000)
ソ フ ト ウ ェ ア	100,967	そ の 他 資 本 剰 余 金	963,000
電 話 加 入 権	12,646	利 益 剰 余 金	(6,775,513)
そ の 他	6,906	利 益 準 備 金	55,005
投 資 そ の 他 の 資 産	(1,540,771)	そ の 他 利 益 剰 余 金	(6,720,507)
投 資 有 価 証 券	426,426	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	49,891
関 係 会 社 株 式	878,926	別 途 積 立 金	5,439,000
長 期 貸 付 金	12,394	繰 越 利 益 剰 余 金	1,231,616
破 産 債 権 等	349	自 己 株 式	(△350,787)
長 期 前 払 費 用	7,558	評 価 ・ 換 算 差 額 等	(44,804)
繰 延 税 金 資 産	181,771	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	44,804
そ の 他	36,595	純 資 産 合 計	8,311,279
貸 倒 引 当 金	△3,250	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,416,353
資 産 合 計	11,416,353		

損 益 計 算 書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	6,379,499
売 上 原 価	3,742,264
売 上 総 利 益	2,637,234
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	2,400,922
営 業 利 益	236,311
営 業 外 収 益	97,104
受 取 利 息 配 当 金	48,780
有 価 証 券 利 息	6,086
受 取 賃 貸 料	4,442
受 取 事 務 手 数 料	6,686
ス ク ラ ッ プ 売 却 益	5,665
為 替 差 益	18,755
雑 収 入	6,687
営 業 外 費 用	4,012
支 払 利 息	3,932
雑 損 失	79
経 常 利 益	329,404
特 別 利 益	25,424
固 定 資 産 売 却 益	5,573
補 助 金 収 入	19,230
受 取 補 償 金	620
特 別 損 失	906
固 定 資 産 除 却 損	906
税 引 前 当 期 純 利 益	353,922
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	111,088
法 人 税 等 調 整 額	△19,842
当 期 純 利 益	262,676

株主資本等変動計算書

(2020年9月1日から
2021年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
2020年9月1日残高	878,750	963,000	963,000	50,760	61,555	5,439,000	1,003,972	6,555,287
当事業年度中の変動額								
利益準備金の積立				4,245			△4,245	－
剰余金の配当							△42,451	△42,451
固定資産圧縮積立金の取崩					△11,663		11,663	－
当期純利益							262,676	262,676
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)								
当事業年度中の変動額合計	－	－	－	4,245	△11,663	－	227,644	220,225
2021年8月31日残高	878,750	963,000	963,000	55,005	49,891	5,439,000	1,231,616	6,775,513

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
2020年9月1日残高	△350,787	8,046,249	32,841	32,841	8,079,091
当事業年度中の変動額					
利益準備金の積立		－			－
剰余金の配当		△42,451			△42,451
固定資産圧縮積立金の取崩		－			－
当期純利益		262,676			262,676
株主資本以外の項目の当事業年度中の変動額(純額)			11,962	11,962	11,962
当事業年度中の変動額合計	－	220,225	11,962	11,962	232,188
2021年8月31日残高	△350,787	8,266,475	44,804	44,804	8,311,279

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月15日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 金田 洋一 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの2020年9月1日から2021年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エッチ・ケー・エス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2021年10月15日

株式会社エッチ・ケー・エス
取締役会 御中

芙蓉監査法人

静岡県静岡市

指定社員 公認会計士 金田 洋一 (印)
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鈴木 岳 (印)
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エッチ・ケー・エスの2020年9月1日から2021年8月31日までの第48期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年9月1日から2021年8月31日までの第48期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人芙蓉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年10月19日

株式会社エッチ・ケー・エス 監査役会

常勤監査役 植松 敏 光 ⑩

監査役 河野 誠 ⑩

監査役 塩川 修治 ⑩

(注) 監査役 植松敏光、河野誠及び塩川修治は、社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして認識し、配当金につきましては、継続的な安定配当を基本とし、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しております。

上記の方針に基づき第48期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金	36円	総額	50,941,584円
--------------	-----	----	-------------

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年11月29日

第2号議案 取締役1名選任の件

取締役赤池龍記氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役1名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
あか いけ りゅう き 赤池龍記 (1962年2月24日)	1985年5月 当社入社 1997年4月 当社マフラー事業部長 1997年11月 当社取締役 2007年1月 当社製造管理部長 2008年3月 当社機械加工部長 2009年11月 当社取締役 2010年1月 当社製造部長 2016年11月 当社代表取締役社長 HKS-IT Co.,Ltd. 取締役社長（現任） 当社常務取締役（現任） 2017年3月 当社管理部長（現任） 当社社長室長 2018年1月 当社財務部長（現任）	11,200株

- (注) 1. 取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 赤池龍記氏は、常務取締役として経営の重要な事項の決定および業務執行の監督等の役割を適切に果たしております。また、管理部長兼財務部長として経理、総務、人事、IRに関わる事項を統括していることから、当社グループ企業コンプライアンス、コーポレートガバナンスの強化に活かすことができると判断し、取締役候補者いたしました。
3. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。赤池龍記氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

(ご参考) 株主総会後の取締役・監査役のスキルマトリックス

※各人の有するスキル等のうち主なもの最大4つに『●』印をつけています。

	水口 大輔	赤池 龍記	坂詰 達也	北根 幸道	植松 敏光	河野 誠	塩川 修治
役 職	代 表 取締役	常 務 取締役	取締役	社 外 取締役	社外常勤 監査役	社 外 監査役	社 外 監査役
在 任 年 数	9年	18年	7年	11年	14年	7年	6年
経 営	●	●	●	●	●		●
業 界 知 識	●	●	●	●			
技 術 / 研 究 開 発	●		●				●
営 業 販 売			●	●			
国 際 経 験	●			●			
法 務 ・ リ ス ク マ ネ ジ メ ン ト					●	●	●
財 務 ・ 会 計		●			●	●	

第3号議案 補欠取締役1名選任の件

法令に定める社外取締役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外取締役1名の選任をお願いするものであります。

また、本決議の効力は次期定時株主総会開始の時までといたします。

補欠取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式数
くるま だ さとし 車 田 聡 (1954年12月19日)	1978年4月 日産車体株式会社入社 2003年6月 同社取締役 開発担当役員 2006年6月 同社執行役員 2009年8月 株式会社オートワークス京都専務取締役 2018年4月 J F Eエンジニアリング株式会社嘱託 (現在)	—

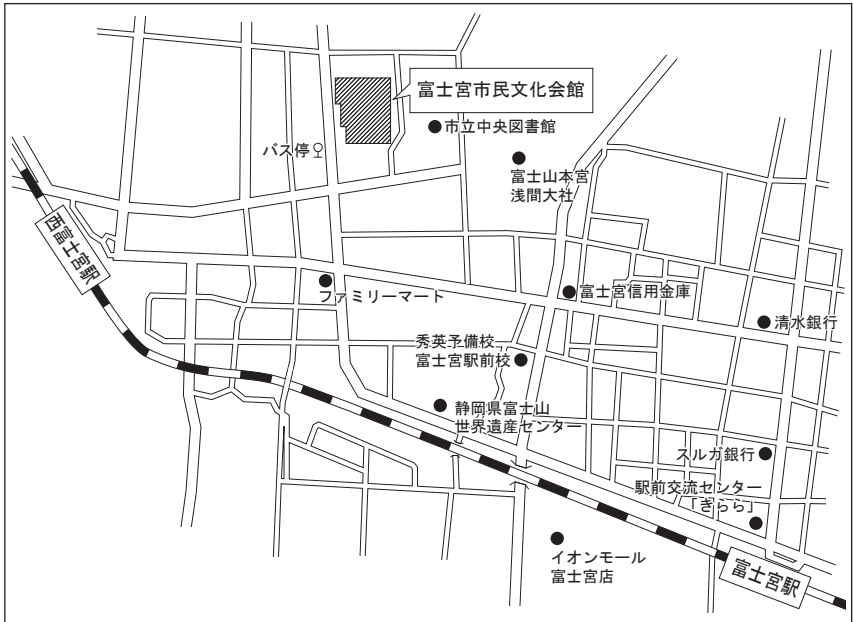
- (注) 1. 補欠取締役候補者と当社との間には、顧問契約があります。
2. 車田聡氏は、補欠の社外取締役候補者であります。同氏を補欠の社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要は、長年にわたり自動車メーカーの経営に関与された豊富な経験と見識により、取締役として会社の経営陣の一翼を担いつつ、社外の立場から、経営上の意思決定および業務執行についての監督を行っていただけるものと判断したためであります。
3. 車田聡氏が社外取締役に就任された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額といたします。
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。車田聡氏が就任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
5. 当社は、車田聡氏が取締役に就任した場合、東京証券取引所に対して、同氏を独立役員として届け出る予定であります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県富士宮市宮町14番2号
富士宮市民文化会館 小ホール
TEL 0544-23-1237

※昨年とは会場が異なりますので、ご注意ください。



・交通

- | | | |
|-----------|----------|---------------------------------------|
| J R身延線 | 富士宮駅北口より | 徒歩18分 |
| J R身延線 | 富士宮駅北口より | 富士急静岡バス「白糸滝」行きで「市民文化会館入口」停車（乗車時間 約3分） |
| J R身延線 | 西富士宮駅より | 徒歩10分 |
| J R東海道新幹線 | 新富士駅より | タクシー30分 |